

柱 2-1-(5) 保育所

2年度目標の達成状況

目標	2年度実績	2年度目標の評価	3年度目標(設定・変更等)
2年度 5箇所公募実施 ※3年度以降の目標は、2年度の進捗状況を踏まえて設定 (2年4月1日現在 直営保育所 60箇所)	・2箇所公募実施(民間移管)	未達成	3年度 3箇所公募実施 ※4年度以降の目標は、3年度の進捗状況を踏まえて設定(理由) 3年度目標が未設定であったため。

2年度取組の実施状況

2年度の取組内容	2年度の主な取組実績	課題	3年度の取組内容(課題に対する対応)
① 公立保育所の民営化等の推進 ・区長において、施設や地域の状況を精査した上で、休廃止も視野に入れながら、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、施設の状態に応じて、原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進する。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、公募スケジュール等を再検討したところ、公募の実施は4年度に民間移管予定の2箇所にとどまったが、公募を実施した2箇所については移管先法人を決定することができた。 ・新型コロナウイルス感染防止に配慮し、公募実施時や移管先法人選定後等の適当な時期に、説明会を複数回実施するなど、保護者への丁寧な対応に努めた。 ・元年度に委託先法人を選定した3箇所の保育所について、3年度からの円滑な委託開始に向け、保護者対応、引継ぎ・共同保育等を実施した。	・公立保育所は老朽化の進んでいる施設が多く、建替えが条件となる移管が増えているが、移転・建替えに適した用地の確保が難しい。 ・「公立保育所新再編整備計画」に基づき実施している民営化の公募等において、民間事業者の応募数が減少しており、民間移管先等が決定しない場合がある。	・新型コロナウイルス感染の状況を注視しつつ、民営化の条件の整った保育所については、保護者理解を得ながら着実に公募を実施する。(通年) ・土地所管部署と密接に連携し、建替え移管に適した用地の確保に向けて調整を行う。(通年)
② 新たな民営化手法の検討 ・「公立保育所新再編整備計画」を精査しつつ、民間事業者が応募しやすい条件など新たな民営化手法を検討・実施する。	・応募要件(保育所等運営実績)の緩和を検討し、公募に反映した。 ・応募法人等に対しアンケート調査を実施し、法人が応募を検討する条件となる事項を調査した。		・現状の課題を踏まえ、引き続き、新たな民営化手法の検討を行う。(通年)

柱 2-1-(5) 保育所

3年度目標の達成状況

目標	3年度実績	3年度目標の評価	4年度以降目標(設定・変更等)
2年度 5箇所公募実施 3年度 3箇所公募実施 ※4年度以降の目標は、3年度の進捗状況を踏まえて設定 (3年4月1日現在 直営保育所 57箇所)	・3箇所公募実施(民間委託)	達成	4年度 1箇所公募実施 ※5年度以降の目標は、4年度の進捗状況を踏まえて設定 (理由) 4年度目標が未設定であったため。

3年度取組の実施状況

3年度取組内容	3年度の主な取組実績	課題	4年度取組内容(課題に対する対応)
① 公立保育所の民営化等の推進 ・新型コロナウイルス感染の状況を注視しつつ、民営化の条件の整った保育所については、保護者理解を得ながら着実に公募を実施する。	・5年度に民間委託予定の3箇所について公募を実施し、うち2箇所について委託先法人を決定した。 ・新型コロナウイルス感染防止に配慮してスケジュールを調整しながら、公募実施時や委託先法人選定後等の説明会を実施するなど、保護者への丁寧な対応に努めた。 ・2年度に移管先法人を選定した2箇所の保育所について、4年度からの円滑な民営化に向け、保護者対応や、引継ぎ・共同保育等を実施した。	・公立保育所は老朽化の進んでいる施設が多く、建替えが条件となる移管が増えているが、移転・建替えに適した用地の確保が難しい。 ・「公立保育所新再編整備計画」に基づき実施している民営化の公募等において、民間事業者の応募数が減少しており、民間移管先等が決定しない場合がある。	・新型コロナウイルス感染の状況を注視しつつ、民営化の条件の整った保育所については、保護者理解を得ながら着実に公募を実施する。(通年)
② 新たな民営化手法の検討 ・用地確保等の課題を踏まえ、引き続き、新たな民営化手法の検討を行う。 ・土地所管部署と密接に連携し、建替え移管に適した用地の確保に向けて調整を行う。	・民営化の課題解決を図るため、短期間の仮設を前提とした用地確保など新たな民営化手法を検討するとともに、セーフティネットとしての観点から必要な直営保育所の箇所数について改めて算定し、「公立保育所民営化推進計画」を策定した。		・民間事業者が応募しやすい条件の検討に加え、処分検討地をはじめとする事業予定地も含めた市有地の活用や、市有地の確保が難しい場合の民地の賃借等、短期間の仮設を前提とした用地確保など新たな民営化手法を検討・実施することとし、移転・建替えの必要な民営化対象保育所ごとに、候補地情報の収集や条件交渉などを行う。(通年)